

2023.04.07

内海-技23-009(2)

関係各位

内海水先区水先人会
会長 高濱 洋嘉



瀬戸内海における「流し刺し網漁業」盛漁期間中の
航行安全対策について(協力依頼)

拝啓 陽春の候、時下ますますご清栄の段、お慶び申し上げます。
平素は当会水先業務に関し、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記「流し刺し網漁業」は来る4月20日から瀬戸内海全域において
操業が開始されることから、標記航行安全対策に関し、(一社)日本船主協会
並びに外国船舶協会宛に協力依頼を出状致しました。

標記航行安全対策に関しましては、関係各位のご協力によりこれまで大きな
事故の発生もなく経過して参りました。

ご承知の通り、流し網は網の長さが2,000mを超える海域が存在し、
特に備讃瀬戸付近から燧灘にかけては出漁隻数も多く、例年航行船舶が航路
内外で避航を余儀なくされる状況となっております。

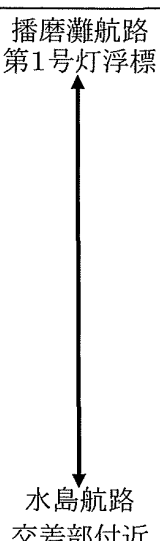
つきましては、通航船舶と操業漁船の安全を図るため、別添のとおり、
航行安全対策を講じさせていただきたく、皆様のご協力をお願い申し上げる
次第です。

尚、状況により同航行安全対策を変更する可能性があることも申し添えます。
また、漁業関係者とのトラブルにつきまして、水先人への報告書提出要求
には応じられませんので、本船船長のステートメントを以って船社側にて
対処して戴くよう依頼しております。

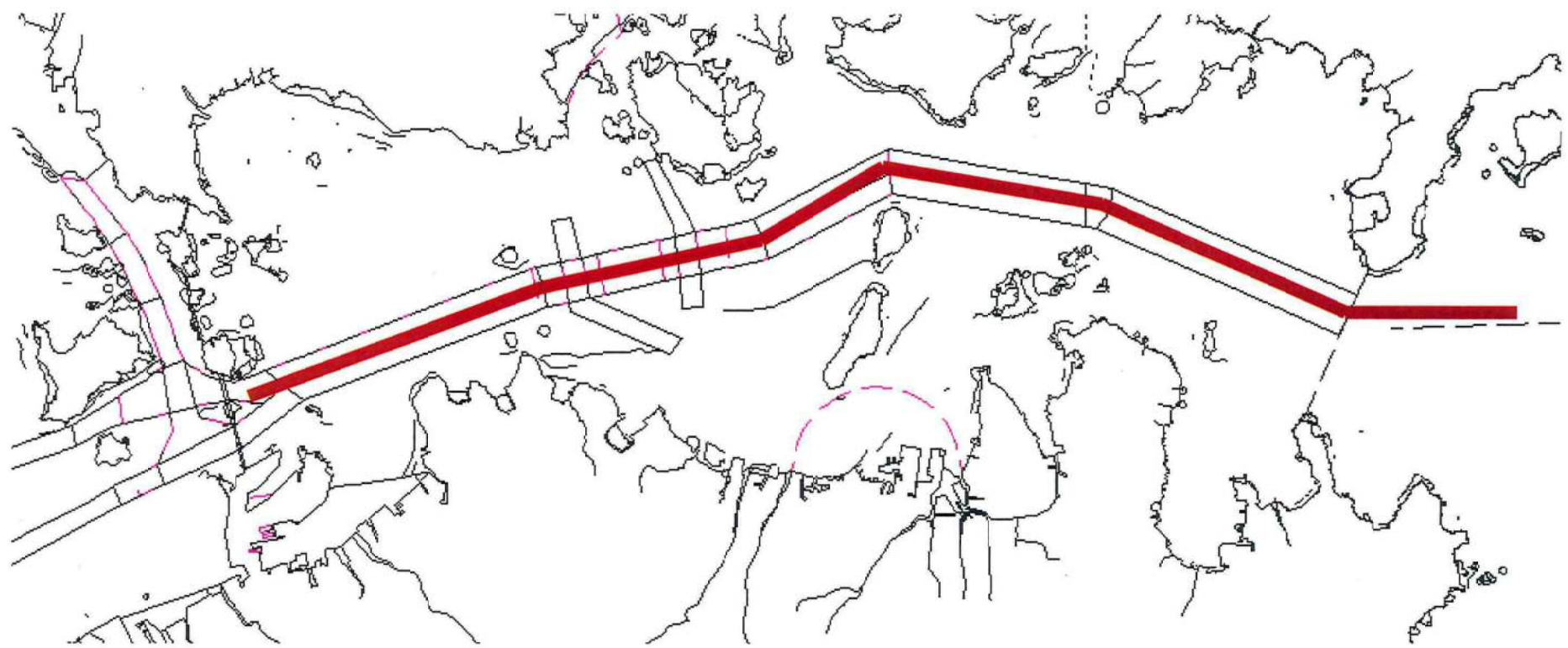
船舶航行並びに操業漁船の安全確保につき、関係する皆様のご理解とご協力を
賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

2023年
流し網漁業航行安全対策

	安全対策実施場所	操業日	休漁日	安全対策		
播磨灘	播磨灘航路 第1号灯浮標 	4月20日 ↓ 11月30日	火曜日(日没) ↓ 水曜日(日出)	(1) 水先人嚮導船舶は、18時(秋季は17時)迄に左記海域を航過する。 (2) 但し、やむを得ず18時(秋季は17時)以降に左記海域を航行する場合は、18時(秋季は17時)以降、翌朝日出時まで進路警戒船を配備する。 (4) 秋季とは、9月1日～11月30日。 (5) 進路警戒船配備区間:別添資料-1参照。 (参考) ・サワラ流し網: 4月20日～7月20日 10月1日～11月30日 ・マナガツオ流し網: 6月1日～10月31日		
			土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)		※4月28日(金)、5月3日(水)は、 <u>休漁日</u> とする。 ※4月25日(火)は、 <u>出漁</u> する。	
備讃瀬戸	東方面 ↑↓ 三島川之江港 ↓ 香川県・岡山県の漁業許可期限に合わせた処置。	4月20日 ↓ 11月30日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)	(1) 入港 ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を日出以降の通過とし、港外着は18時迄とする。 ① ESライン通過時刻: 来島海峡航路出航後20分。 ② 備後灘航路第7号灯浮標通過時刻: 備讃瀬戸北航路出航後20分。 イ) 港外着が18時以降と予測される船舶については翌朝(日出以降)、ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を通過するよう、水先人乗船時刻を調整する。 ロ) 秋季～冬季において西方面から三島川之江港に入港する場合、18時以前であつても流し網に遭遇する恐れがあるため備後灘航路第2号灯浮標から鍋磯への迂回航路を含め安全な航路を選定する。		
			土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)		(2) 出港 離岸を16時迄とする。 イ) 16時以降の離岸は当該港の検疫錨地付近で投錨仮泊し翌朝(日出以降)に抜錨出港する。 ロ) 秋季～冬季において三島川之江港から西方面に出港する場合、日没が早くなっている為通常航路では流し網に遭遇する恐れがある為、操業区域の航行予定が18時以前であつても鍋磯から備後灘航路第2号灯浮標への迂回航路を含め安全な航路を選定する。	
			土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)			(3) その他 秋季～冬季とは9月1日～12月31日。
			土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)			
燧灘	西方面 ↑↓ 三島川之江港	4月20日 ↓ 8月31日 ↓ 10月1日 ↓ 12月31日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)	(1) 入港 ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を日出以降の通過とし、港外着は18時迄とする。 ① ESライン通過時刻: 来島海峡航路出航後20分。 ② 備後灘航路第7号灯浮標通過時刻: 備讃瀬戸北航路出航後20分。 イ) 港外着が18時以降と予測される船舶については翌朝(日出以降)、ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を通過するよう、水先人乗船時刻を調整する。 ロ) 秋季～冬季において西方面から三島川之江港に入港する場合、18時以前であつても流し網に遭遇する恐れがあるため備後灘航路第2号灯浮標から鍋磯への迂回航路を含め安全な航路を選定する。		
			土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)		(2) 出港 離岸を16時迄とする。 イ) 16時以降の離岸は当該港の検疫錨地付近で投錨仮泊し翌朝(日出以降)に抜錨出港する。 ロ) 秋季～冬季において三島川之江港から西方面に出港する場合、日没が早くなっている為通常航路では流し網に遭遇する恐れがある為、操業区域の航行予定が18時以前であつても鍋磯から備後灘航路第2号灯浮標への迂回航路を含め安全な航路を選定する。	
			土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)			(3) その他 秋季～冬季とは9月1日～12月31日。
			土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)			
燧灘	東方面 ↑↓ 新居浜港	4月20日 ↓ 12月31日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)	(1) 入港 ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を日出以降の通過とし、港外着は18時迄とする。 ① ESライン通過時刻: 来島海峡航路出航後20分。 ② 備後灘航路第7号灯浮標通過時刻: 備讃瀬戸北航路出航後20分。 イ) 港外着が18時以降と予測される船舶については翌朝(日出以降)、ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を通過するよう、水先人乗船時刻を調整する。 ロ) 秋季～冬季において西方面から三島川之江港に入港する場合、18時以前であつても流し網に遭遇する恐れがあるため備後灘航路第2号灯浮標から鍋磯への迂回航路を含め安全な航路を選定する。		
			土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)		(2) 出港 離岸を16時迄とする。 イ) 16時以降の離岸は当該港の検疫錨地付近で投錨仮泊し翌朝(日出以降)に抜錨出港する。 ロ) 秋季～冬季において三島川之江港から西方面に出港する場合、日没が早くなっている為通常航路では流し網に遭遇する恐れがある為、操業区域の航行予定が18時以前であつても鍋磯から備後灘航路第2号灯浮標への迂回航路を含め安全な航路を選定する。	
			土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)			(3) その他 秋季～冬季とは9月1日～12月31日。
			土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)			
燧灘	西方面 ↑↓ 新居浜港	4月20日 ↓ 8月31日 ↓ 10月1日 ↓ 12月31日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)	(1) 入港 ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を日出以降の通過とし、港外着は18時迄とする。 ① ESライン通過時刻: 来島海峡航路出航後20分。 ② 備後灘航路第7号灯浮標通過時刻: 備讃瀬戸北航路出航後20分。 イ) 港外着が18時以降と予測される船舶については翌朝(日出以降)、ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を通過するよう、水先人乗船時刻を調整する。 ロ) 秋季～冬季において西方面から三島川之江港に入港する場合、18時以前であつても流し網に遭遇する恐れがあるため備後灘航路第2号灯浮標から鍋磯への迂回航路を含め安全な航路を選定する。		
			土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)		(2) 出港 離岸を16時迄とする。 イ) 16時以降の離岸は当該港の検疫錨地付近で投錨仮泊し翌朝(日出以降)に抜錨出港する。 ロ) 秋季～冬季において三島川之江港から西方面に出港する場合、日没が早くなっている為通常航路では流し網に遭遇する恐れがある為、操業区域の航行予定が18時以前であつても鍋磯から備後灘航路第2号灯浮標への迂回航路を含め安全な航路を選定する。	
			土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)			(3) その他 秋季～冬季とは9月1日～12月31日。
			土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)			
	三田尻中関港	9月1日～12月31日		入港は港外着06時～17時迄とする。		

夜間「流し網」に対する進路警戒船配備区間



 播磨灘第1号灯浮標～水島航路交差部 

進路警戒船の配備が必要となる海域。
休漁日を除く18時(秋季は17時)以降
から日出まで進路警戒船を配備する。